

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 チタン工業株式会社

【英訳名】 Titan Kogyo, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松川正典

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県宇部市大字小串1978番地の25

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長松川正典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日 企業会計審議会)に準拠して内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には固有の限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価につきましては、平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

評価の範囲につきましては、当社及び関係会社で構成する企業グループを対象とし、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点も考慮して、必要な範囲を評価対象として選定いたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」という。)及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社すべてを対象として、関係者への質問、記録の検証等により評価いたしました。

また、上記の全社的な内部統制の評価結果と財務報告に対する金額的及び質的な重要性を考慮し、重要な事業拠点の業務プロセスの範囲を選定し、評価することといたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、質問、観察、記録の検証等により当該統制の整備及び運用の状況の評価いたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成21年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。